



2025年6月9日  
横浜信用金庫

## 「《よこしん》Smart 経営ローン」の取扱開始について

横浜信用金庫（理事長 春日 隆）では、日本政策金融公庫（以下「日本公庫」といいます）と提携し、CLO（ローン担保証券）スキームを活用した「《よこしん》Smart 経営ローン」の取扱いを開始します。2027年度初からの電子交換所における手形・小切手の交換廃止に向けた「脱・手形小切手時代」への対応を資金面からもお手伝いします。

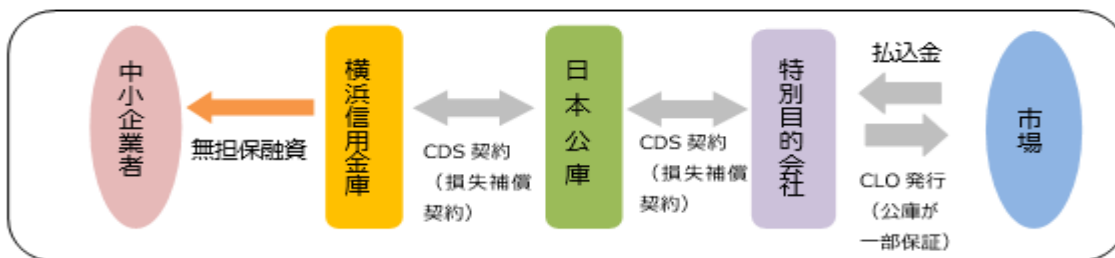
本スキームは日本公庫による証券化の手法を活用することで、地元企業の皆さまに無担保・第三者保証不要の長期資金提供を可能とするものです。

### 記

#### 1. 商品概要

お取扱期間	令和7年6月9日（月）～令和7年9月30日（火） （但し所定の募集金額に達し次第取扱いを終了します）
ご利用頂ける方	次の条件をすべて満たされる法人のお客さま ・青色申告者(直近2期)で法人税・社会保険料に未納がない方 ・業歴3年以上で、直近2期の決算期間が各12ヵ月である方 ・償却前経常利益または経常収支が黒字の方
お使いみち	運転資金または設備資金
ご融資金額	500万円～3,000万円（100万円単位）
ご融資期間	5年3ヵ月～5年10ヵ月
ご融資利率	当金庫所定の利率
担保・保証人	無担保かつ第三者保証不要
手数料	1件あたり事務取扱手数料110,000円および新規実行手数料2,200円、電子契約利用の場合はお申込金額により別途最大11,000円（いずれも消費税込み）

#### 2. スキーム図



以上

＝ お問い合わせ先：営業統括部 武田（電話：045-680-6903） ＝



《よこしん》

# Smart 経営ローン

脱・手形小切手時代到来！  
おカネの変化にスマート対応！

無担保・長期の資金を確保！  
資金調達手段の多様化！  
保証協会を利用しないため、  
保証料負担はございません！



《よこしん》では、2027年度初からの電子交換所における手形・小切手の交換廃止に向け、資金面からもお手伝いしています。

募集期間	2025年6月9日～2025年9月30日 (但し所定の募集金額に達し次第取扱いを終了します)	ご利用条件	①青色申告者（直近2期）で法人税・社会保険料に未納がない法人
お使いみち	運転資金または設備資金 原則として、既存のお借入れの返済資金としてはお使いいただけません。		②業歴3年以上かつ直近2期連続正常決算（各12カ月）である先
お借入れ金額	5百万円～30百万円（百万円単位）		③「償却前経常利益が黒字」（前期又は前々期）または経常収支（注）が黒字」の先
お借入れ期間	5年3カ月～5年10カ月 初回返済日 2026年4月20日 最終返済日 2031年3月20日		④当金庫が定める業種に該当する先
ご返済方法	毎月元金均等返済（ご返済回数60回）		※1 ご利用条件の判定は当金庫の基準により行いますので、必ずしも決算書にご記載の数値で判断するとは限りません。また、上記条件を満たしたうえで、通常の融資と同様の審査をお受け頂きます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合があります。
お借入れ利率	詳しくは窓口にお問い合わせください。		
お借入れ日	2025年6月～2025年10月 (詳しくは窓口にお問い合わせください)		※2 当金庫よりでんさい、インターネットバンキング等の電子決済サービスのご案内等をさせていただくことがあります。
事務取扱手数料	110,000円（消費税込）		
電子契約取扱手数料	申込金額により無料～11,000円（消費税込） ※電子契約ご利用時のみ		
融資実行手数料	2,200円（消費税込）		
担保／保証人	無担保／第三者保証不要		

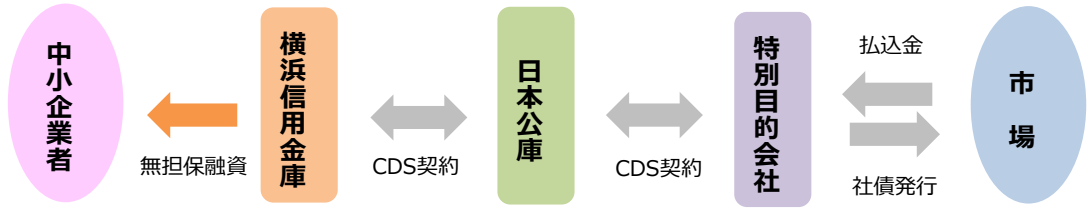
(注) 経常収支=償却前経常利益-受取手形増減-売掛金増減-棚卸資産増減+支払手形増減（除く設備分）+買掛金増減

[ご相談時に必要な書類]

下記以外に、必要に応じて納税証明書、試算表等をお願いすることがあります。

CLO参加申込書 直近2期分の決算書（借入明細及び税務申告書（所定部分）等を含む。） 登記事項証明書

**【本商品の仕組み・ご留意点】** (※) 皆様へのご融資は通常のプロパー融資と同様です。



**【本商品の仕組み】**

本商品は、日本公庫と提携し、無担保の商品を中小企業者の皆様にご提供するものです。ご融資は債権譲渡を伴わず、皆様へのご融資は通常のプロパー融資と同じです。当金庫が日本公庫とCDS契約（一種の損失補償契約）を締結する形で証券化します。

**【情報開示（個人情報を含む）】**

証券化を目的に、日本公庫、格付会社など必要最低限の証券化関係者（本CLO当事者等）に対し、財務情報や代表者名等の個人情報などが開示（社債の取得者（機関投資家）に対しては社名及び代表者の名前が特定されない形で開示）されることに同意していただく必要があります。

**【申込撤回・契約解除・期限前返済の原則禁止】**

CLO参加申込書提出後の申込撤回及び金銭消費貸借契約締結後の契約解約はできません。また、本借入実行後の期限前弁済は、当金庫の承諾が得られない場合はできません。

このまちの未来をともにつくる



電子記録債権・  
振込への  
切替えはお早めに!

# 2026年の手形の 利用廃止

## 小切手の全面電子化へ

政府は「約束手形・小切手の利用廃止」の方針を示しております。これをもとに、産業界・金融界が連携して2026年までの手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っています。早期に電子的決済サービス<sup>(※)</sup>への移行をご検討ください。

(※)電子記録債権(でんさい等)とインターネットバンキング(IB)による振込



### お早めに電子的決済サービスへ移行しましょう!

#### ポイント ①

#### 政府は約束手形・小切手の利用廃止の方針

政府は、「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」との方針を示しています。

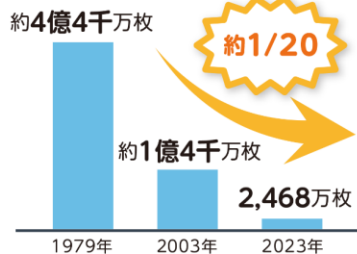


※「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版(内閣官房)」より

#### ポイント ②

#### 手形・小切手の利用は毎年減少

手形・小切手の利用枚数はピーク時から約20分の1に減少しています。



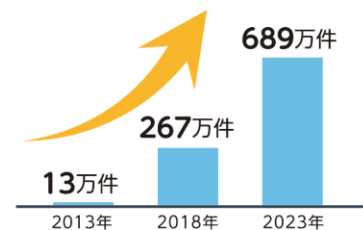
※「全国手形交換高」、「電子交換所における手形交換高」より(一部推計)

#### ポイント ③

#### 電子的決済サービスの利用は毎年増加

代替手段の1つであるでんさいの利用件数は年々増加しています。

■発生記録請求件数(手形の振込に相当)



※「でんさいネット請求等取扱高」より

このまちの未来をともにつくる



横浜信用金庫